

年末年始のごみ収集とし尿収集

年末年始のごみ収集とし尿収集は下記の日程表のとおり行ないます。
ごみステーションへのごみ出しは午前8時30分までをお願いします。

収集日	12月(年末)							1月(年始)				
	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
ごみ収集	燃やすごみ・資源物・不燃ごみ											
	ごみ自己搬入受入(午前8時30分～午後5時)											
清掃関連施設	クリーンの森合志(燃やすごみ)											
	環境美化センター(資源物、不燃ごみ)											
	し尿収集(㈱セイブクリーン☎0120-812-583へご連絡ください)											
	㈱セイブクリーン											

ごみを直接持ち込む場合

燃やすごみ、可燃性粗大ごみ

菊池環境工場クリーンの森合志
合志市幾久富460 ☎248-0330

資源物、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ

環境美化センター

大津町大津115 ☎096-293-1222

※受付時間 午前8時30分～午後5時

(12月24日以前、令和5年1月5日以降は正午～午後1時は昼休みがあります。)

※重さによって所定の手数料が必要です

※環境美化センターへの燃やすごみの搬入はできません

し尿収集

年末収集分については12月21日(水)午後5時30分までに、(株)セイブクリーンに直接連絡してください。

年末のし尿収集の最終日は12月28日(水)です。

(株)セイブクリーン ☎0120-812-583

(受付時間午前8時～午後5時30分)

粗大ごみ収集(事前に予約が必要です)

1月収集分については12月29日(木)までにインターネットまたは電話にてご予約ください。
お住まいの地区によって収集業者が決まっています。ごみ出しカレンダーの裏面をご確認ください。

・(株)セイブクリーン

☎0120-812-583 ☎242-0059
(午前8時～午後5時30分)

(株)セイブクリーンの
粗大ごみ予約受付フォーム



・(有)宇都宮産業

☎0120-958-367 ☎345-8961
(午前8時～午後5時)

(有)宇都宮産業の
粗大ごみ予約受付フォーム



年末年始のごみ減量にご協力ください

・計画を立てて、早めに片付け

日程に余裕をもって掃除や片付けをしましょう。

・食材の購入は、食べきれ的分だけ

お正月に備えて、つい食料品を多めに買ってしまいがちです。

せっかく作った料理を捨ててしまわないように、食べきれ的分だけの買い物をしましょう。



各学校では、人権に関するさまざまな取り組みを行なっています。今回は西合志第一小学校の人権への取り組みについて紹介します。

皆さんも、この機会に人権問題について考え、尊重しあえる社会を共に目指していきましょう。

1 西合志第一小学校の取り組み

本校の児童数は80人で、児童は互いのことをよく知っており温かな雰囲気です。また、地域と学校の絆が深いです。

本年度学校目標を『夢をもち、挑み続ける児童の育成』『レジリエンス力(※)の向上』とし、子どもたちに生きる力を育む教育活動に取り組んでいます。その根底に人権教育を据えています。

※ここでは『折れない(元氣)・しなやかさ・あきらめない(心)』の意味で使用しています

2 児童と地域で学ぶ人権学習

6月の人権月間では、主に仲間づくりの視点から人権学習に取り組まれました。学習後には、オンラインで学習内容の発



オンラインの人権学習の様子

表や全校児童で意見交換を行なう『心のきずなを深める集会』をしました。

児童は、この学習を通して自分の気持ちを自分の言葉で表現することの大切さや、暮らしの中にある差別をなくすために何が必要かについて学習を深めることができました。

11月の人権月間では『心のきずなを深める集会』を低・高学年に分かれて行なうことができました。



わくわく友だち会の様子①

また、本校では、毎週水曜日の放課後、合生文化会館で『わくわく友だち会』を開催しています。

本年度は29人の児童が参加し、学力向上、子ども同士のつながり、郷土愛の醸成などを目的とした活動に取り組んでおり、職員と関係機関で指導に当たっています。

子どもたちも『わくわく友だち会』を楽しみにしており、子どもたちが、つながりを深める交流や地域を知るための場としての役割を果たしています。

3 教育の力で差別をなくす

これらの取り組みを通して、人権学習の成果や子どもたちの成長を感じていますが、課題もあります。

子どもたちの言動の中には、時に、自分や相手を大切にできていないものもあります。そんな時は、「どうすれば、自分も友達の人権も大切にできるかな」と、教師も子どもと一緒に考えるようにしています。

人権教育の充実には教師自身の研修も重要です。人権教育の推進体制の強化、研修の充実、人権学習の指導方法の工夫改善など、教師自身が取り組まなければならないこともあります。

「教育の力で差別をなくしてほしい」という声を胸に刻み、今後も自他の人権を大切にできる児童の育成に努めていきます。



わくわく友だち会の様子②